◆◆メールマガジン「事業用自動車安全通信」第368号 (H28. 9. 16) ◆◆

=はじめに=

このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故 情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を 他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただく ことを目的として配信しています。

=目 次=

- 1. 重大事故等情報=2件(9月9日~9月15日分)
- (1) 乗合バスの車内事故
- (2) トラックの無免許、酒気帯び、ひき逃げ衝突事故
- 2. 「一般貸切旅客自動車運送事業の事業計画(事業用自動車の数)変更の事前届出について」の一部改正について【新着情報】
- 3. 貸切バスの安心・安全な運行のため、制度改正をしますー道路運送車両の保 安基準・旅客自動車運送事業運輸規則等の一部改正について-
- 4. 貸切バスの運賃・料金に関する「通報窓口」の設置について
- 5. 旅行業協会とバス協会による「安全運行パートナーシップ宣言」の発出について
- 6.「自動車点検整備推進運動」の強化月間が始まります。<点検・整備ではじめよう 安心クルマ生活>
- 7. いすゞ自動車(株)製の大型観光バスについてショックアブソーバー腐食に関する無料点検を速やかに受けてください
- 8.「第11回NASVA安全マネジメントセミナー」開催のご案内
- 9. 事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策に対する取り組みについて
- 10. 三菱ふそうトラック・バス(株)製の大・中型バスについて車両床下部の腐食に関する無料点検を速やかに受けてください
- 【1. 重大事故等情報=2件】(9月9日~9月15日分)
- (1) 乗合バスの車内事故
- 9月12日(月)午後6時03分頃、東京都の市道において、都内に営業所を置く乗合バスが乗客18名を乗せ運行中、バス停において客扱い後発車した際、運転者は中ドアから乗車した乗客が手すりに掴まったと思い発車したところ、その乗客がステップにかけようとした足を踏み外し転倒した。
- この事故により、転倒した乗客が重傷を負った。
- (2) トラックの無免許、酒気帯び、ひき逃げ衝突事故
- 9月10日(土)午前1時50分頃、千葉県の国道において、同県に営業所を置

くトラックが運行中、警察車両に追突した。

警察車両はその前の軽自動車に追突する多重事故となった。

この事故により、警察車両に乗車していた2名が軽傷を負った。

トラックはそのまま逃走したが、追突された警察車両が追跡し、1.2キロ先のコンビニ店で運転者が取り押さえられた。

また、トラックの運転者は、無免許で酒気帯び運転だった模様。

上記2件の死傷者数計:死亡0名、重傷1名、軽傷2名(速報値)

【2.「一般貸切旅客自動車運送事業の事業計画(事業用自動車の数)変更の事前届出について」の一部改正について】

(新着情報)

本年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を受けて、国土交通省は軽井沢 スキーバス事故対策検討委員会を設置し、6月3日に同委員会において総合的な 対策がとりまとめられました。

その中で、増車の事前届出の際に、事業者の運行管理体制、運転者確保、車両の整備記録等の情報について添付書類の提出を義務付けることとされたところです。

これを受け、今般、増車等の際の手続きを定めた通達である「一般貸切旅客自動車運送事業の事業計画(事業用自動車の数)変更の事前届出について」の一部改正を行います。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha03_hh_000244.html

【3. 三菱ふそうトラック・バス(株)製の大・中型バスの車両床下部の腐食に関する無料点検の実施状況について】

(配信日: H28.9.9)

三菱ふそうトラック・バス株式会社(以下「ふそう」)は、大・中型バスのうち、独立懸架式構造で概ね製造後10年目以上(製造年が平成19年以前)のバスについて、車両床下部の錆による腐食に関し、同社系列の販売店において7月26日より無料点検を開始しました。

8月31日現在の無料点検の実施状況は、対象車両14,647台のうち、点検済みとなったのは5,948台(40.6%)です。

腐食が進行すると最悪の場合、ハンドル操作が不能となりますので、未だ無料点 検を受けていない車両の使用者は、速やかに無料点検を受けてください。

- ※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
- → http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09 hh 000144.html
- 【4.貸切バスの安心・安全な運行のため、制度改正をしますー道路運送車両の 保安基準・旅客自動車運送事業運輸規則等の一部改正についてー】

(配信日: H28.9.2)

平成28年1月15日に長野県軽井沢町で発生したスキーバス事故を踏まえ、二度とこのような悲惨な事故を起こさないよう、軽井沢スキーバス事故対策検討委員会において徹底的な再発防止策について検討が行われ、6月3日に「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」がとりまとめられました。そのうち、速やかに講ずべきとされた事項について、法令面から措置を可能とするため、関係省令、告示を改正することとします。

- ※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
- → http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha07_hh_000217.html

【5. 貸切バスの運賃・料金に関する「通報窓口」の設置について】

(配信日: H28.9.2)

本年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を受けて、国土交通省は軽井沢スキーバス事故対策検討委員会を設置し、6月3日の同委員会において総合的な対策がとりまとめられました。その中で、「運賃・料金に関する情報について、通報窓口を国土交通省に設置する。」とされたところです。

これを踏まえ、貸切バスの運賃・料金に関して利用者等からの通報を受付ける「通報窓口」を国土交通省ホームページに設置することとしましたのでお知らせします。

なお、旅行業界・バス業界共同で実務者、弁護士等専門家からなる「第三者委員会」にも「通報窓口」を設置し、上記の「通報窓口」と相互に連携することとしています。

- ※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
- → http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha03_hh_000242.html

【6. 旅行業協会とバス協会による「安全運行パートナーシップ宣言」の発出に

ついて】

(配信日: H28.9.2)

本年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を受けて、国土交通省は軽井沢スキーバス事故対策検討委員会を設置し、6月3日に同委員会において総合的な対策がとりまとめられました。その中で、(一社)日本旅行業協会、(一社)全国旅行業協会、(公社)日本バス協会の3者による措置として、『利用者への情報提供、適正な運賃・料金の収受に関する内容を「安全運行パートナーシップガイドライン」に追記するとともに、名称を「安全運行パートナーシップ宣言」に変更する。』とされたところです。

本件について、8月30日付けで上記3者による「安全運行パートナーシップ宣言」が発出されました。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha03_hh_000240.html

【7.「自動車点検整備推進運動」の強化月間が始まります。<点検・整備では じめよう 安心クルマ生活>】

(配信日: H28.9.2)

自動車は、使用期間や走行距離に応じて劣化するものであり、本来の安全・環境性能を維持するためには、自動車ユーザーが責任を持って、適切に点検・整備を行うことが必要です。このため、国土交通省は、関係団体等で構成する「自動車点検整備推進協議会」及び「大型車の車輪脱落防止対策に係る啓発活動連絡会」と協力して『自動車点検整備推進運動』を9月及び10月を強化月間として展開します。

中古のバスも数多く使用されている中で、バスの火災事故も散見され、また、大型車の車輪脱落事故や車体フレーム腐食による事故などが発生していることから、大型車に関する適切な点検・整備の実施方法についての啓発を重点項目のひとつとして取り組みます。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000140.html

【8. いすゞ自動車(株)製の大型観光バスについてショックアブソーバー腐食に関する無料点検を速やかに受けてください】

(配信日: H28.8.26)

いすゞ自動車株式会社は、大型バスのうち、平成4年7月から平成17年8月に 製造した観光バスタイプの車両について、ショックアブソーバーの腐食に関し、 同社系列の販売店において無料点検を開始しました。

腐食が進行すると最悪の場合、ハンドル操作が不能となりますので、対象車両の 使用者は、速やかに無料点検を受けてください。

- ※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
 - → http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000142.html

■「第11回NASVA安全マネジメントセミナー」

日 時:10月20日(木)13:00~17:25(11:30受付開始)

場 所:東京国際フォーラム・ホールC

申込期限:10月5日(水)※定員になり次第締切です。お早目にお申込み下さい。

※詳細はこちら \rightarrow http://www.nasva.go.jp/news/2016/160804.html

NASVA(自動車事故対策機構)では、運輸安全マネジメント制度の趣旨を広く業界に周知・浸透させ、より多くの自動車運送事業者において輸送の安全性の更なる向上に向けた取組みに活かすことができるよう、平成18年の運輸安全マネジメント制度の開始以来、毎年、「NASVA安全マネジメントセミナー」を開催し、多くの皆様からご好評をいただいております。

11回目を迎える今回は、引き続き、運輸安全マネジメント制度の趣旨を広く周知・浸透させていくことが必要との認識のもと、原点(初心)に立ち返って、利用者の「安心」を得るための運輸事業の「安全」を考える機会としたいと考えております。「特別講演」として、増田一英氏(一般社団法人日本自動車部品工業会ドライブレコーダー部会長)及び井上富紀子氏(ホスピタリティ研究家、ザ・リッツ・カールトンカンパニーLLC公認親善大使)をお招きします。

また、国土交通省からの「基調講演」をはじめ、第10回セミナーのアンケート結果でご要望の多かった自動車運送事業者様からの「取組事例報告」を 実施させていただきます。

【10. 事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策に対する取り組み について】 (配信日: H28.8.5)

先般、事業用自動車事故調査委員会が下記のとおり事業用自動車事故調査報告書 を公表しました。

今後、同種の事故を未然に防止するため、同報告書において提言のあった再発防止策について、運送事業関係者において積極的に取り組まれますよう、平成28年5月27日付けで、「事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策に対する取り組みについて」を通達し、関係団体を通じ、運送事業関係者への周知をお願いしたところです。

記

〔重要調査対象事故〕

- ・トラクタ・コンテナセミトレーラの衝突事故 (東京都葛飾区)
- 貸切バスの衝突事故(熊本県阿蘇郡南小国町)
- ※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
 - → http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000257.html

【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車局安全政策課

*このメルマガについてのご意見は、< jiko-antai@mlit.go.jp >までお 寄せください。

よくある質問 (配信登録の解除方法等)

- (http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html)
- *ご登録されたメールアドレスの変更は、配信登録を解除していただき、新たに配信登録をお願いします。

配信登録を解除する場合は、以下のアドレスで登録解除することができます。

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/stop.html)

【参考】

*自動車局ホームページ

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html)

*自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用

されます。

- ・ホームページ受付 (www.mlit.go.jp/RJ/)
- ・フリーダイヤル受付 0120-744-960

(平日9:30~12:00 13:00~17:30)

- ・自動音声受付 03-3580-4434 (年中無休・24時間)
- *自動車のリコール等の通知等があったときは!

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は 改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表された ときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要にな ったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自 動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れず に修理を受けましょう。